

<付属書>

アンケート調査および聞き取り調査の結果

目次

1. 調査項目および趣旨	1
(1) ポストコロナを見据えた企業支援に資する税制	1
(2) 脱炭素社会の推進に資する税制	1
(3) 地方拠点強化税制	2
(4) 国際課税	2
2. 調査結果	3
(1) ポストコロナを見据えた企業支援に資する税制	3
(2) 脱炭素社会の推進に資する税制	3
(3) 地方拠点強化税制	4
(4) 国際課税	5

1. 調査項目および趣旨

本会会員に対して税制に関する問題意識を問う調査を実施した。調査は、①税制全般に関するアンケートと、②調査の結果浮かび上がった重要項目を深掘りして尋ねる聞き取り調査の2段階で行った。

調査結果は、重要項目についてアンケート調査と聞き取り調査の両者を1つにまとめた。尚、国際課税ルールの見直しが纏まりつつある状況を考慮し、国際課税についても同様に聞き取りを行った。

- ・ ポストコロナを見据えた企業支援に資する税制
- ・ 脱炭素社会の推進に資する税制
- ・ 地方拠点強化税制
- ・ 国際課税

(1) ポストコロナを見据えた企業支援に資する税制

新型コロナウイルスの発生から1年以上が経過したが、感染は拡大と縮小を繰り返し、対面サービス業を中心に企業活動にも甚大な影響を及ぼし続けている。一方で、ワクチン接種の拡大により、世界各国が経済活動を本格的に再開し始めており、ポストコロナの時代に向けて、わが国企業が国際競争力を維持し、新たな成長軌道に乗るための支援が求められている

そこで、会員企業へ、ポストコロナを見据えた足元と将来の企業支援策について聞き取り調査を行った。

(2) 脱炭素社会の推進に資する税制

地球の気候変動問題への対処などから、世界中で脱炭素に向けた動きが加速している。国内においても「2050年カーボンニュートラル」宣言が行われたことを踏まえ、脱炭素社会の実現に向けた様々な施策が推進されている。その一つとして、2021年度税制改正において、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」が創設され、脱炭素化効果の高い先進的な投資について税制優遇措置が施されることとなった。

一方で、2050年のゼロカーボン目標に向けたハードルは非常に高く、企業毎の改善努力もさることながら、産業界や国家全体における大きな枠組みでのエネルギー環境政策の見直し、技術革新や産業転換の必要性が求められている。

こうした状況から、会員企業に対して脱炭素化に向けて税制に求める点や、今後の課題等について聞き取り調査を行った。

（３）地方拠点強化税制

地方拠点強化税制は安定した良質な雇用の創出を通じて地方への新たな人の流れを生み出すことを目指して導入されたが、活用が進んでおらず、東京一極集中の是正には至っていないのが現状である。

一方、新型コロナウイルスの感染拡大によって過度な東京一極集中による弊害が改めて問題視されるようになった。また、若い世代を中心に地方への移住に対する関心も高まりつつある。

そこで、会員企業へ現行制度の実務上の不具合や改善点について聞き取り調査を行った。

（４）国際課税

2021 年 7 月に開催された G 2 0 の財務相・中央銀行総裁会議は、新たな国際課税ルールとして法人税引き下げ競争に歯止めをかける「法人税の最低税率 1 5 %以上」の導入と多国籍企業の課税逃れを防ぐ「デジタル課税」について大枠合意に至った。

わが国では、近年の税制改正において、BEPS 対応に関する改正、外国子会社合算税制の改正など相次いで改正がなされており、詳細なルール構築等に向けた検討が進んできたが、国際課税の新ルールが最終合意に至れば、当地の企業にも少なからず影響が及ぶと考えられる。

そこで、国際的にビジネスを展開する会員企業へ、国際課税の新ルール対応に関する課題や実務上の改善点等について聞き取り調査を行った。

2. 調査結果

(1) ポストコロナを見据えた企業支援に資する税制

アンケート調査および聞き取り調査を行った企業からは、コロナ禍の長期化に伴い、一部の業種では企業活動に未だ多くの悪影響を及ぼしていることが判明した。

また、現行の対策措置については、利用できる施策が限られており、改善もしくは、更なる支援策の拡充を求める意見が聞かれた。

- ・ 観光関連業（宿泊、交通事業者など）はコロナによるダメージが大きく、特に税制等による支援が求められる。
- ・ 欠損金の繰戻還付の制度は大企業まで対象を拡大して欲しい。
- ・ 新型コロナウイルスの影響による企業業績の悪化が見込まれる中、欠損金の繰越控除について使用制限・繰越期間の緩和が今まで以上に重要になっている。
- ・ 総額型の研究開発税制は、企業にとって研究開発活動を継続的に行う上で重要なインセンティブとなっているものの、コロナ禍により、企業の業績が悪化する懸念があるため、所得金額が前期より増加した際の要件の廃止など大幅に要件を緩和して欲しい。
- ・ コロナ禍における働き方改革推進（テレワーク推進）に伴う費用については、中小企業の特例ではなく、幅広く適用すべき。
- ・ コロナ禍の特例措置として、時限立法的に「償却資産等の減税措置」を行い、企業の設備投資を後押し頂きたい。
- ・ コロナ対応のために、マスクや消毒液等の高額購入に始まり、テレワーク用の通信機器類の準備、三密回避に向けたオフィスの改造などで通常の6倍程度の追加費用が発生し、大きな企業負担となっている。
- ・ テレワークを使った企業戦略として、ワーケーションの需要が拡大している。ワーケーション実施時の諸費用負担が課題となっており、実施時の税額控除などがあれば更に普及すると考える。

(2) 脱炭素社会の推進に資する税制

脱炭素社会の推進に資する税制についてのアンケート調査および聞き取り調査では、国家的な政策として設備投資支援を求める声や一時的な支援だけでなく、企業の長期投資計画の中で活用ができる税制の恒久化を求める意見が多く聞かれた。

- ・ 国策であるカーボンニュートラルにいち早く取り組む企業への税制上のインセンティブを拡大すべき。

- ・ポストコロナを念頭に、DX 及び脱炭素社会を見据えた再生可能エネルギー導入を促進するための減税対策が早期の景気回復を図る上で必要である。
- ・CO2 削減に資する税制が最も効果が高いと考える。CO2 削減効果の高い設計や設備投資に対して、削減効果の度合いに応じて税制の優遇があれば良い。
- ・税制全般として、簡素化して分かり易く、使いやすいものにして欲しい。
- ・カーボンニュートラル達成に向けて、国家政策として設備投資支援が必要である点で、時限的な取り扱いではなく、恒久的な支援をお願いしたい。
- ・会社保有の車両は、脱炭素の観点からハイブリッド車や電気自動車の導入を進めている。こういった車両購入時の費用に対しては、エコカー減税のような一時的な税制優遇があったが、継続的に発生する投資であるため、計画的な投資判断を行う上で恒久的な税制支援があればよい。また車両購入時だけでなく、車両の保有期間に負担する税についても支援があってよい。
- ・脱炭素に関する取り組みは、長期投資の中で関連税制の活用を検討している取引先企業が多い。

（３）地方拠点強化税制

地方拠点強化税制についてのアンケート調査および聞き取り調査では、東京一極集中の是正における税制の有効性について、前向きな意見も多く聞かれる中、税制の効果は限定的であるとの意見が聞かれた。

また、本税制については約半数の企業が認知しておらず、認知済みの企業を含め、現行制度の見直しを求める意見が多かった。

- ・グループ会社を含めた本社集約時に地方への本社移転も検討に上ったが、既に各地域の支社が十分に本社機能を有しており、税制の利用は行わなかった。
- ・テレワークの普及により、居住や勤務場所を問わない時代になってきており、税制も実態の変化にリンクするようにして欲しい。
- ・本社機能を持つサテライトオフィスなど、本社との人数割合なども条件に優遇措置が図られるのであれば、利用したい。また、事業部の地方移転についても現場との情報連携がスムーズになることを考えれば、検討の余地はあるのではないかと。
- ・南海トラフ地震など、災害のリスクが高い地域ではリスク分散の観点からも地方への移転・分散が必要ではないかと。
- ・BCP の観点から、災害時等に経営判断できる人材を地方に分散させる案が出ている。また、感染症の拡大で首都圏の過密による業務上のリスクを再認識している。テレワークや在宅勤務の拡大により、二拠点勤務や居住などは生産性の向上に繋がるため、今後拡大していくものと感じている。

- ・ 東京一極集中是正について、本税制の効果は限定的である。人材は東京に多いため、東京に拠点を保有する必要がある。各地域の事業所税などは東京一極集中是正とは逆の効果を生む税制であると考えられるため、そちらを変えることが優先ではないか。

（４）国際課税

国際課税制度についてのアンケート調査および聞き取り調査では、専門性が非常に高いことや、用意する資料が多岐にわたること、加えて、わが国だけでなく諸外国の税制改正の影響も受けること等から、企業の負担感は増しており、対応に苦慮しているという意見が聞かれた。

【国際課税ルール統一の動きについて】

- ・ 最低税率 15% のインパクトは大きいですが、税額控除や認定における税率の引き下げ等により税率が 15% を下回った場合などの措置については不明である。実態に合わせた運用をお願いしたい。
- ・ デジタル課税については課税対象業種が特定されていない。本来の目的である GAFA 等のプラットフォーム事業者に範囲を限定すべきである。また、各国が個別で導入済みの同様の税制は二重課税を避けるうえでも撤廃して頂きたい。

【外国子会社合算税制（CFC 税制）について】

- ・ 特定外国子会社等に該当するかどうかの判定基準である租税負担割合（20%未満）の引き下げをお願いしたい。作業負荷が高く、もう少し緩和をお願いしたい。
- ・ 事業の再編で一時ペーパーカンパニーが発生することがある。その場合でも、対応が必要となるため、従来から経済活動基準を満たしていた企業を対象から外すなどの柔軟な判断をお願いしたい。
- ・ 適用の有無を判定する証明するための事前の資料集め等、非常に手間が掛かるため、判定基準の緩和と事務簡素化をお願いしたい。

【外国税額控除制度】

- ・ 税額控除は国外所得に対する全税額を対象にして控除が可能な制度になると良い。現在は特別控除額も差引かれた金額をベースとした控除額算出となるため、控除限度金額が小さくなっている。控除限度額は、A（全世界所得に対する法人税額）に B（国外所得/全世界所得）の比率を掛け算して算出するが、A は研究開発税制の適用などで少なくなった金額なので、控除限度額が少なく計算されてしまう。また、控除限度額を上回る場合は 3 年を超えると繰り越されないため、繰越期間

の延長をお願いしたい。

- ・ 納税証明書については、国によってフォーマットが異なる。収集にかかる工数も多く、各国統一のフォーマットをお願いしたい。また、紙ベースのものが多く電子化推進等の事務の簡素化もお願いしたい。

【移転価格税制】

- ・ 執行の柔軟化をお願いしたい。協議開始後、合意までに多くの時間が必要となる。中国などは過去 10 年までの遡りが可能であり、協議決着後も遡りの課税対応が非常に困難。地方税にも影響してしまうので、余計に大変。決着後の対応について、過去の年度をすべて修正するか、進行年分で一括修正するか、選択の余地が認められるといい。
- ・ B E P S の文書化基準の見直しをお願いしたい。当社の場合、子会社全体のうち、20～30 社ものローカルファイルを作成する必要がある。これは、ローカルファイルへの記載基準が取引額 50 億円以上となっているためであり、金額が少額すぎるため、基準金額の見直しをお願いしたい。
- ・ 二重課税の相互協議への参加を強化して欲しい。インドなど、二重課税についての相互協議への参加を呼びかけても、租税条約に記載していないことを理由に拒否されてしまう。(例：移転価格に関するものは租税条約に記されており受け入れられるが、寄付金課税に関するものは租税条約に記されていないので拒否されてしまう。二重課税の状態であれば全て相互協議としてほしい。ちなみに韓国とは二国間で二重課税の状態になれば相互協議に入れる。)

【国際課税を巡る現地当局とのトラブルについて】

- ・ 国際的に調和のとれた税制度・公平性の確保に努めて頂きたい。
- ・ 相手国とのトラブルについて、国同士の調整や租税条約のネットワーク拡大等の対応を進めて頂きたい。
- ・ 日本とインドの租税条約問題。インドのみが技術役務提供料について源泉課税される。他の国と同様に免除をお願いしたい。
- ・ 新興国の多くで技術援助にかかる海外の人的役務に課税が発生しており、免税の検討をお願いしたい。
- ・ 海外での協議に時間が掛りすぎている。租税条約上に期限の設定がないのが理由であり、期限の設定が望まれる。第三国の仲裁機関を立てる手もあるかもしれない。また、時間の経過とともにかなり高いペナルティの利息が加算されてくるので、(当方に有利に)決着しても、結果としてあまりメリットがないケースもある。

以 上